

平成 29 年度第 1 回高岡市介護保険運営協議会議事録

日 時：平成 29 年 7 月 24 日（水）午後 6 時 30 分から

場 所：高岡市役所 8 階 801 会議室

（審議・意見交換要旨）

＜事務局説明＞

（1） 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について

- 1 第 7 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定について
- 2 地域包括ケアシステムの深化のための介護保険法等の一部を改正する法律案のポイント

（2） 第 6 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の実施状況について

- 1 第 6 期事業計画の実施状況について
- 2 第 6 期事業計画の検証と課題

委員

地域包括支援センターでは、地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域包括支援センターの機能充実、多問題を抱えたケースへの対応、認知症高齢者支援の充実や、医療と介護の連携、介護予防など、多岐に渡る仕事をしている。今年度の 4 月から、介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）が開始されたことにより、総合事業対象者が非常に増えており、その方々に対する介護予防ケアマネジメント業務が、11 か所の地域包括支援センターすべてで、かなり増えている。そのため、総合事業対象者に対するケアマネジメント業務が過重になっていて、本来すべき認知症高齢者支援や医療介護連携促進等の業務が思うようにできていない現状である。地域包括支援センターの機能を強化していく上では、全体の業務量とマンパワーとのバランスが、ある程度保たれていないと、目指すところには行かないと思う。始まって 3 か月でこのような状況で、どこの地域包括支援センターも疲弊している。これから第 7 期計画に向け、各事業のさらなる充実は重々分かっているが、地域包括支援センターの職員は、ぎりぎりの中で働いている。困難事例の相談等は毎日あるので、相談対応は優先的にやりつつ、時間外勤務や土日勤務でも対応している。ただ、4 月に総合事業がはじまったことにより、業務量が増えているということは、みなさんにお伝えしておきたい。

委員

介護人材の確保にも大きく係わると思う。現場が疲弊していたら、サービスの質が落ちることに繋がる。

事務局

この1年間は、これまでの要支援1・2の認定を受けた方が、総合事業の事業対象者に順次移行していく。地域包括支援センターには、ケアプランの再作成や地域の住民への説明など、大変ご尽力をいただいているところである。今年の4～6月の状況をみると、これまで要支援1・2でデイサービスを利用されていた方が、新しいケアプランにより、円滑に新たなサービスの利用を開始されている。昨今の家族形態の変化や、社会背景の変容により、非常に困難なケースが増えている。本市としても、地域包括支援センターの職員と同行して訪問をしたり、地域ケア会議などで協議を重ねたり、状況によっては他関係機関と連携するなど、ともに支援に努めている。今後第7期に向け、困難事例に対応できるよう、体制整備については十分検討してまいりたい。

委員

第6期計画のなかで基幹型包括支援センターに関する項目があったかと思うが、今回の資料に具体的に記載されているものはあるか。

事務局

資料2-2に記載のとおりである。

委員

前回までは、基幹型包括支援センターを作るという表現だったと思うが、もう作らないという方針に変わったのか。

事務局

作らないということではなく、検討を重ねている状況である。

委員

その検討の進捗状況はどうか。第6期計画の中で、基幹型包括支援センターの設置について、計画として書いてあったが、第7期計画以降はどうなるのか。第6期計画では、まだ基幹型包括支援センターはできていないが。

事務局

指定を受けて、基幹型の包括支援センターを設置できるかどうか、現時点では検討中であり、どういったかたちで、最終的に第7期計画でお示しできるか、はっきりと申し上げることはできない。ただし、基幹型機能を発揮していかなければならないということについては、課題として十分捉えている。次回以降お示ししていきたい。

委員

地域包括支援センターは公正であり公平でなければならない。人材確保が問題になっているので、その辺も十分把握したうえで、第7期計画を策定していただきたい。

委員

どこの業種においても人材不足が言われていて、募集しても人が来ない。これは、この会議の中や、高岡市だけでなんとかできるものではない。様々な現場を見させてもらっているが、みなさん負担を感じているようだ。やりがいのある業種、仕事、地域活動ができるように、労働条件や賃金の面で、みんなが同じ認識でないと、なかなか人材確保につながらない。ある業種では、そういうところに重点を置いて、人材確保されているところもある。安心して仕事ができる環境をみんなで作っていかないと、改善していかないと思う。これは高岡市として、また富山県として、国に対して働きかける事をしていかなければならないと思う。具体的には、みんなが生活していけるだけの賃金。最終的にはそうなると思う。

事務局

人材確保の高岡市としての取組状況だが、とりわけ福祉人材、介護福祉士については、新聞でも出ていたとおり、専門学校等の定員も割れている状況。高岡市から富山県への「高岡市の重点事業に関する要望書」で、福祉人材確保への取組を強化してほしいと要望したところ。また、国にも要望してほしいということや、富山県の取り組みに対して高岡市は全面的にバックアップするという事も伝えている。

第7期計画は、福祉人材をなくしては策定できないと考えている。日本の人口は、高齢者人口が増えて、生産年齢人口がどんどん減っている。福祉の職場は、業種もそうだが、夜間の勤務がある。特にこの夜勤の職員が不足している。賃金を上げると、解消できるかというところも悩ましい。短時間勤務のシニア層がたくさん確保できれば、人材確保につながる。高岡市としても、シニア層の人材確保に取り組んでいるところ。

委員

市社協としても、シニア層をどういう風に動かしていくか課題である。

委員

高岡市ボランティア協議会では、シニアボランティア養成講座を開催している。その中では、防災関係と福祉関係をやっている。各校区の社協で、細かく長く、特養に毎月訪問し 30 年近く活動しているグループがいくつもある。

この資料にもあるが、アンケートの結果で外出したくても外にでれられない等あった。ボランティアの中から買い物応援団や、通院の付き添い支援のグループもできた。活動の性格別に、ボランティアの養成を進めていかなければと思っている。ボランティアグループの登録は約 130、個人登録を含めると約 200 近くある。このボランティアを活かして、連携していただきたい。

委員

地域資源としてのボランティアが非常に重要な要素となってくる。そのような資源が地域にどのくらいあるのかということを明確にさせるため、生活支援コーディネーターが各地域包括

支援センターに配置されている。

委員

地域ケア会議を開催しているという、包括からのアピールが地域にとどいていないように感じる。地域のボランティアがこの地域ケア会議にメンバーとして入っていないのか。高齢者が相談を必要としているのに、隣近所の人が気づけていないということもある。民生委員が把握しているのと思うが、民生委員1人や2人では、対応できないと思う。地域の人材は既にあるので、上手に掘り起こしていただきたい。

事務局

第7期計画では、点と点をどう繋ぐかという部分が必要になってくると思う。いただいたご意見を踏まえて、策定作業を進めてまいりたい。

<事務局説明>

(3) 今後の高岡市の高齢者施策の方向性の検討について

- 1 高岡市地域包括ケアシステム構築に向けた今後の課題・方向性について
- 2 今後のスケジュール

委員

介護保険事業は高齢介護課が中心となってやっているが、社会福祉課とも連携してはどうか。社会福祉課が入ることで、より早く解決する問題もあると思う。

事務局

先日初めて、あつまり福祉ネットとあつまりライフ支援システムの第1回の研修会として、地区社協と地域包括支援センターのみなさんが11地区にわかれて、その地区の課題等を話合う機会を設けたところ。社会福祉、高齢者福祉の枠を超えた地域づくりは重要と考えている。今後も、社会福祉課と連携して地域の課題に対して取り組んでいきたい。

委員

介護相談員をやっている。全国地域づくり連絡会に事務局からも参加していただきたい。介護相談員は、介護保険サービスが有効かどうか見る唯一の役割だと思っている。市内のサービス事業者が外部から悪い評価を受けないように日々頑張っている。

委員

保険料の課題については、多段階を設けて、十分負担にならないように設定していただきたい。また、連合富山高岡地域協議会では、介護離職をなくするという取り組みをしている。介護をするために、離職することがあってはならないという運動も行っている。具体的には難しいと思うが、計画に見えるようなればいいと思う。

委員

高岡市の職員で介護離職された方はいるか。市の実態が分かれば知りたい。ただ、第7期計画に介護離職について盛り込むのは難しい気がする。

委員

介護離職のデータは、評価指標としては、使えるかもしれない。どのくらい介護離職が減ったとか、どのくらい働き続けられているか等。

事務局

検討させていただく。

委員

一般的に言えると思うが、例えば、介護現場の職員で、家族等の介護のために、その現場を離れる職員がいると、残された方は、ものすごく負担が増える。外国人実習生を受け入れる等方策はあるが、実際に介護現場で働いてくれる人が本当に少ない。民間の事業所は、60歳以上の労働力の方が、ウエイトが高い。このようなシニア層の労働力に対して、どのような支援ができるか、どう取り入れていけるか、私たちの課題だと思っている。うまい知恵を出せたらと思う。

委員

当事者団体から。高齢者の自立支援と重度化防止についてだが、ちゃんとしたケアを受けていれば、現状維持ができ、重度化の防止になり、自立支援にもつながると思っている。認知症の人と家族の会では認知症カフェを開催している。高岡市では月2回、他市でも開催している。

相談窓口において、基本チェックリストで認知症かどうかを振り分けていると聞いたことがあるが、窓口に行く方は、みんな不安な気持ちである。認知症の専門知識のある方に窓口対応していただきたいと思う。

委員

基本チェックリストの3項目で、認知症かどうか振り分けているわけではないので、ご安心いただきたい。必ず病歴や症状等を伺って、かかりつけの医師につないだり、サービスに繋いだりしている。

委員

認知症地域支援推進員が各地域包括支援センターにいる。地域の方が、認知症地域支援推進員につなごうという意識があるか、また、地域ケア会議や地域包括支援センターがなにをしているかわからない。たしかにその通りだと思うし、なかなか浸透していないとも思う。

実際に相談に来られても、認知症地域支援推進員も、どこに相談すればよいか困っていると

思う。高岡市の地域包括支援センターには、地域の開業医が数人で相談に対するサポート体制をとっている。ただし、地域の開業医が全員、認知症の相談に乗れるかと言ったらそうではない。この認知症支援推進員（昔は認知症コーディネーター）を厚労省が作った時は、認知症疾患医療センターと連携して認知症に関する事業を行うことを前提としていたと思う。富山県では、高岡医療圏だけ設置していなかったが、今秋にオープンする。各地域包括支援センターの方と認知症疾患医療センターとで情報交換することで、相当な部分をカバーしていただけるのではないかと考えている。医師会と認知症疾患医療センターとで連携していきたい。市民のみなさんが、今持っていらっしゃる不安に対してある程度のサポート体制を作っていけると期待している。